

仕事と生活の調和連携推進・評価部会 平成26年度の活動方針

中間フォローアップを踏まえた今後の方針

「今後、2020年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標については、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、本レポートで明らかとなった課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。」（「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2013」より）

平成26年度のスケジュール

【方針】

・中間フォローアップを踏まえ、数値目標のうち主な項目（※）について、課題への対応策を報告した上で議論する。

※ 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得の促進、女性の継続就業の促進、男性の育児・家事参画の促進など

第29回（平成26年5月29日）※実施済

・数値目標のうち主な項目について、有識者ペーパーを元に必要な対応策について議論。

※ 平成26年度の運営方針について事務局より提案、決定。

※ 平成26年度関係予算について、参考配布。

平成27年度
概算要求に反映

第30回（平成26年9月10日）

・第29回の部会で対応策が必要とされた事項（※）について、各主体の進捗状況（予算要求等）について議論する。（1回目）

※ 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得の促進など

第31回（平成26年10月8日）

・第29回の部会で対応策が必要とされた事項（※）について、各主体の進捗状況（予算要求等）について議論する。（2回目）

※ 女性の継続就業の促進、男性の育児・家事参画の促進、仕事と介護の両立の推進など

第32回（平成27年1月頃）

・「仕事と生活の調和レポート2014」（案）について

※ 作成に当たっては、基本的に1～3回目の資料を編集し、「2014年度版」（これまでは20XX年版）とする。
また、「仕事と生活の調和連携推進・評価部会報告書（平成26年度）」とすることも検討する。

レポート公表